

当別町一体型義務教育学校基本構想の独自基準について

1、独自基準に至った経緯

当別町義務教育学校「とうべつ学園」を設立するにあたり、次の意図があった。(基本構想より一部抜粋)

【目指す学校像】

- (1)9年の連続した教育課程により基礎学力や発展的学力の定着を図る学校にしたい
- (2)少人数・習熟度別による丁寧な指導を実践する学校したい
 - ①学力の定着を図るために『少人数・習熟度別による丁寧な指導を実施する学校』にしたい。
 - ②町の人口減少対策・移住政策により、今後の児童・生徒数の行方が不透明であることから、新しい学校は、各学年2クラスの18学級編制で整備したい。

2、「少人数学級」と「少人数指導」

(1)一般的な「少人数学級」と「少人数指導」

◆少人数学級とは

北海道の基準より少ない人数で学級編制を行い、少人数によるきめ細かな指導体制を整えることを目的とした学級編制で、クラスごとの児童数を少人数化して担任による授業を行う。

◆少人数指導とは

従来の定数で学級編制を行うものの、状況に応じて少人数によるきめ細やかな指導体制を維持するために、クラスに複数の指導者を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行う。

(2)「基本構想時の独自基準における少人数学級」と「北海道基準に基づく現在の当別型複数指導体制」

	基本構想時の独自基準における 少人数学級	北海道基準に基づく 現在の当別型複数指導体制
学級編制における1クラスあたりの児童数	29人 MAX…29人 MIN…15人	35人 MAX…35人 MIN…18人
主なメリット	*小学校1・2年生の児童への丁寧な指導が可能 *先生の負担軽減 *児童一人ひとりの活躍の場が増える *教室にゆとりのスペースが生まれる	*多様な児童・生徒に寄り添った行き届いた指導が可能 *先生の負担軽減 *学校の状況によって職員配置を変更することが可能 *授業に合わせた体制を工夫できる
主なデメリット	*独自基準でクラス分けした場合、担任を担う人材確保とその人件費は市町村の負担で行う *毎年、児童数によって担任が必要か否か変化する。雇用が不安定に	*補助教員を入れて指導するための人材確保とその人件費は町の市町村で行う *人数が多いことで教室が狭くなる
教員数	担任	担任 + 補助教員(サポートスタッフ)
当別町を例にした、1学年34名の場合	○2クラス ⇒ 17人と17人のクラス ○体制⇒道費:担任1人 町費:担任1人 ○独自事業費⇒町費:約1,000万円必要	○1クラス ⇒ 34人のクラス ○体制⇒道費:担任1人 町費:支援員1~4人 ○独自事業費⇒約300~1,200万円必要

双方、体制は異なるもの『少人数によるきめ細やかな指導を行う』目的は同じである。

(3)「少人数学級」に取り組んだ自治体

全国に先駆け平成15年に国の構造改革特区の認定を受けて「少人数学級」に取り組んだ十勝管内清水町の状況を視察

◆きっかけや手法が異なるものの、「個に応じたきめ細やかな指導」を目的とした取組みは変わらない。

【清水町】

- *目的 集団生活と学級集団の一本化 ※導入して20年年々進化している
- *手法 クラスを分けて、子どもの人数を少人数化する中で指導
- *利点 ゆとりと落ち着きのある授業が可能
- *課題 クラスの人数が少ない事で「対話を重視した授業」の効果が限定される
- *幼保 校種間の「段差解消」と保育士、教員の意識改革

【当別町】

- *目的 子どもたちの学力向上と学びの保障に重点
- *手法 クラス分けを行わず、指導者を増やして授業のサポートを行う
- *利点 クラスの人数が多い事で「対話を重視した授業」の充実が可能
 - ・管内教育推進の重点の取組み……「対話」を重視した授業改革を実践
 - ・町の教育推進計画の重点取組み……主体的・対話的で深い学びの授業改革の推進
 - ・少人数指導を支えるスタッフ……独自予算による会計年度任用職員の配置

計24名 その他北海道教育委員会から加配

課題を抱える児童生徒への働きかけやカウンセリング… スクールソーシャルワーカー(1名)

スクールカウンセラー(2名)

普通学級に在籍する困り感のある児童生徒対応と介助… 特別支援教育支援員(8名)

特別支援教育介助員(2名)

教科指導外国語授業の補助…………… 学力向上推進講師(4名)

英会話指導助手(2名)

不登校児童生徒の学習指導及び学校復帰支援 等…… 適応指導教室指導員(4名)

外国にルーツを持つ児童生徒への学習支援………… 外国人児童生徒支援員(1名)

- *幼保 幼保小接続プログラムの実施と教育内容や手法の理解

当別町の課題

1. 教室の狭さ

西当別地区の学校は、複数の指導者等が教室に入って授業を進める場合には、教室が狭く、現在の教科書や端末に合わせた新JIS規格の机椅子の導入が難しい。

今後、当別町の教育を進めるうえで ⇒『教室の広さ』、『教職員のサポート強化』が必要

2. 幼保小との接続

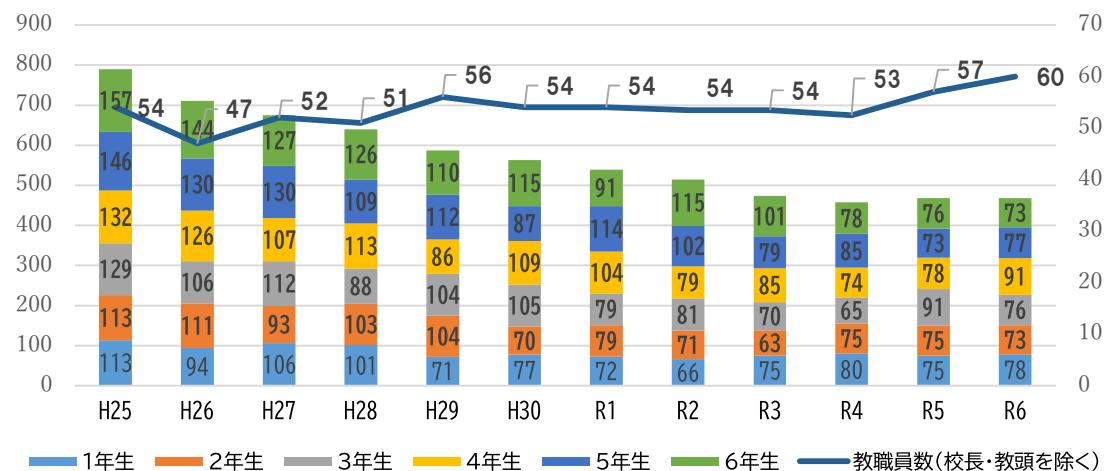
指導要領が異なる『子ども園』と『小学校(前期課程)』で、どうスムーズな接続ができるかがポイントとなる。引き続き合意形成を図るべく「幼保小接続プログラム」の確実な実施が重要となる。

3. 当別町における児童・生徒の推移と教育体制

当別町では、小中一貫教育の推進と小学校と中学校での教科指導を実施して、学力の向上を図るために平成28年度から「推進講師」を配置。

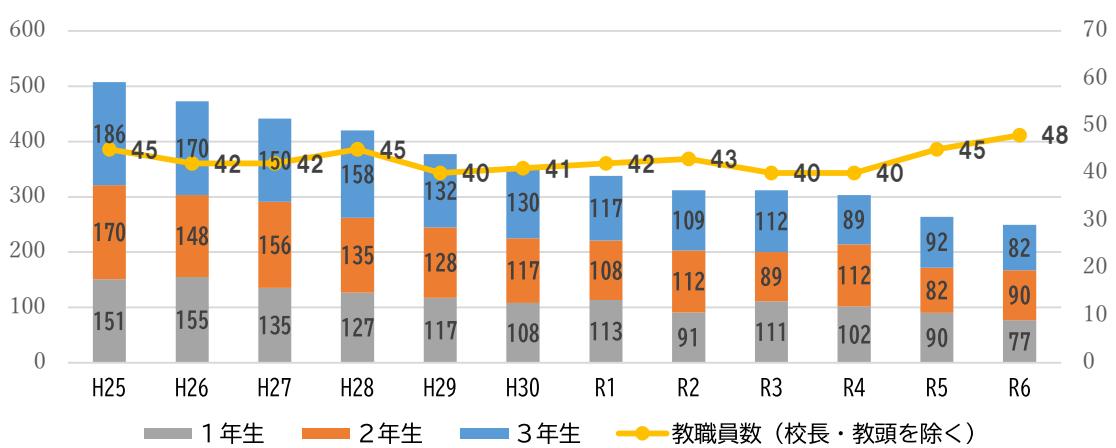
また、平成30年度には個別な声掛けや学習支援を行うべく「支援員」を拡大配置して、個々の基礎学力の定着を図り学習環境の充実を図った。

小学校・前期課程 児童数と教職員数の推移



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
児童数	844	758	727	691	643	617	593	568	527	510	525	528
職員数	54	47	52	51	56	54	54	54	54	53	57	60
教員1人当たりの児童数	15.6	16.1	14	13.5	11.5	11.4	11	10.6	9.84	9.70	9.21	8.8

中学校・後期課程 生徒数と教職員数の推移



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
生徒数	507	473	441	420	377	355	338	312	312	303	264	249
職員数	45	42	42	45	40	41	42	43	40	40	45	48
教員1人当たりの生徒数	11.3	11.3	10.5	9.33	9.43	8.66	8.05	7.26	7.80	7.58	5.87	5.19

4. 北海道内の状況

*市町村単独で費用を負担して教職員を配置している自治体(小学校のみ)

	平成22年	令和2年
自治体数 (全道に対する割合)	9市町 (約 4.8%)	10市町村 (約 5.5%)
学校数 (全道に対する割合)	15校 (約 1.2%)	23校 (2.2%)

石狩管内では、独自基準を設けた『少人数学級』による学級編制を実施している自治体なし

*北海道の動き

『個別最適な学びと協働的な学びの実現』のため、学級編制の標準を段階的に引き下げる

令和3年度から令和7年度までの5年間で35人に引き下げる ※基準40人⇒35人に改正

5. 検討結果

◆当別町一体型義務教育学校基本構想による学級編制における当別町独自基準について

平成30年8月に策定した「当別町一体型義務教育学校基本構想」では、新築するうべつ学園は1学年2学級となることを想定し、少人数・習熟度別による丁寧な指導を充実させるために、1年生と2年生の定数を29人、3年生から6年生の定数を35人に設定した学級編成の独自基準を設けることとした。増えた学級の担任を町独自で確保する課題はあったが、実際に当時の児童数では、学級編成の基準に達することがなかったため、独自基準を適用することはなかった。

その後、学習指導要領が変わり、子どもたちの学力向上と学びの保障に重点を置き、授業の質を向上させる授業改革やICTを効果的に活用した「主体的・対話的で深い学び」と「協働的な学び」を実現することが求められるようになった。これらを実現するためには、クラスに一定の人数が必要であり、少人数化が必ずしもプラスに働く場合もあることが今回の視察を通して鮮明になった。

そのため、クラスの状況に応じて町独自で雇用する学力向上推進講師や支援員等を数多く配置し、多様な子どもたちに寄り添った指導や支援を可能とする現在の当別型複数指導体制が、現在の学習指導要領に沿った最も効果的な学習スタイルと考える。現に、令和元年以降、学力向上は成果となって現れている。

したがって、当別町としては、道の基準で学級編成を行うことで、道の施策における様々な教員加配を受けながら、義務教育9年間でマルチな対応が可能となる当別型複数指導体制を継続することが、現在の教育のニーズに合った形であると判断した。

よって、次期教育基本計画においては、当別型複数指導体制を継続・充実させることとしたいと考えている。